

# 第14回 農業委員会総会議事録

令和6年8月27日開会

中標津町農業委員会

令和6年8月27日、第14回中標津町農業委員会総会を中標津町議事堂において開催、農業委員を招集する。

本日出席した委員

1番	小 沼	大
2番	西 塚	知 也
3番	纒 坂	直 俊
4番	福 嶋	寿 顕
5番	山 下	幸 枝
6番	助 口	明
7番	遠 藤	昭 男
8番	船 越	信 雄
9番	二 瓶	裕 貴
10番	横 田	千 秋
11番	長谷川	孝 二
12番	田 中	洋 希
13番	竹 村	聡
14番	瀧 本	和 男
15番	後藤田	宏 幸
16番	中 村	正 生
17番	笠 原	康 博
18番	本 田	信 幸

附議した案件

- (イ) 議案第 67号 現況証明願いについて
- (ロ) 議案第 68号 農地法第3条の規定による許可申請について
- (ハ) 議案第 69号 農地法第4条の規定による許可申請について
- (ニ) 議案第 70号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
- (ホ) 議案第 71号 農地法第6条の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告による要件の確認について
- (ヘ) 報告第 14号 農地法第5条許可書の交付について

本日出席した職員

事 務 局 長	杉 山 隆
農 地 係 長	吉 田 佳 弘
庶 務 係 長	葛 西 利 光
係	齋 藤 光 代

(開 会 10時30分)

議長 定刻になりました。  
ただいまの出席委員は、18名でございます。  
定足数に達しておりますので、会議は成立致します。  
ただ今から、第14回中標津町農業委員会総会を開会致します。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。  
議事日程に従い、ただちに会議に入ります。  
日程1「議事録署名委員の指名について」を議題に供します。  
会議規則第24条第2項の規定により、議事録署名委員は議長において指名を致します。  
16番、中村 正生 委員。  
17番、笠原 康博 委員。  
以上、2名を指名致します。  
日程2「会務報告」を事務局長から報告致します。

事務局長 7月30日の総会以降につきまして、会務報告をいたします。項目につきましては、お配りの資料をご覧いただきたいと存じます。はじめに、8月23日、北海道農業会議、第5回常設審議委員会及び、北海道農業会議、第3回理事会が札幌市にて開催され、それぞれ会長が出席されております。以上で会務報告を終わります。

議長 以上で、会務報告を終わります。  
日程3、議案第67号「現況証明願いについて」を上程致します。  
(1) について地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。  
(挙手あり) 中村委員。

中村委員 上程になりました議案第67号「現況証明願いについて」(1) について説明いたします。2ページをお開きください。  
(1) 1、申請人の住所、氏名。  
中標津町字〇〇〇線〇〇番地〇、〇〇 〇〇。  
2、土地の表示。字〇〇〇線〇〇番〇、公簿、宅地、現況、農地・採草放牧地以外、面積2,709.02㎡、利用状況、宅地。3、申請の理由。農業振興地域申請のため。4、見取図は3ページのとおりです。本案件につきましては、農業振興地域の除外申請を行うため申請があったものです。当該地は、農業振興地域内の農業用施設用地となっており、公簿が宅地であり、現況も宅地であることから、現況非農地の証明が必要なものであります。令和6年8月15日、第1地区推進班で確認し、現況については農地・採草放牧地以外の土地であると判断したものであります。以上です。

議長 説明が終わりましたので質疑に入ります。

(全委員) 「質疑なし」の声

議長 長 なければ質疑を打ち切ります。おはかり致します。  
本案は原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(全委員) 「異議なし」の声

議長 長 ご異議ないものと認めます。よって本案は原案のとおり、可決されました。  
日程4、議案第68号「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程  
致します。(1)について地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。  
(挙手あり)長谷川委員。

長谷川委員 上程になりました議案第68号「農地法第3条の規定による許可申請につい  
て」(1)について説明いたします。5ページをお開きください。

(1) 1、当事者の住所、氏名、年齢。

譲渡人、釧路市幸町10丁目3番地、釧路財務事務所長、〇〇 〇〇。

譲受人、中標津町字〇〇〇〇〇番地、(有)〇〇〇〇、取締役、〇〇 〇〇。

2、土地の表示。字〇〇〇〇〇〇番、公簿、畑、現況、畑、面積1,980㎡、利  
用目的、牧草畑。3、許可を受けようとする事由。譲渡人、国有地を売り払う  
もの。譲受人、国有地の売り払いを受けるもの。4、権利を設定し、又は移転  
しようとする契約の内容。所有権の移転。5、価格。30,000円。6、資金調達  
の方法。自己資金。7、当事者の経営状況。構成員、1人、農従者、1人、経  
営地、計1,577,747.67㎡、家畜、牛209頭。8、見取図は、6ページのと  
おりです。この案件につきましては、財務省の所有地を、(有)〇〇〇〇が一団の畑  
として使用するにあたり、取得希望の申請をしたものです。別添の調査書のと  
おり農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件のすべてを満  
たしているものと判断いたしました。以上です。

議長 長 説明が終わりましたので、(1)の質疑に入ります。

(全委員) 「質疑なし」の声

議長 長 なければ質疑を打ち切ります。おはかり致します。  
本案は原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(全委員) 「異議なし」の声

議長 長 ご異議ないものと認めます。よって本案は原案のとおり、可決されました。  
日程5、議案第69号「農地法第4条の規定による許可申請について」を上程  
致します。ここで、会議規則第16条の規定により〇番、〇〇委員の退席をお  
願い致します。

(〇〇委員退席)

(1) について内容を地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。  
(挙手あり) 後藤田委員。

後藤田委員 上程になりました議案第69号「農地法第4条の規定による許可申請について」(1) について説明いたします。8ページを開きください。

(1) 1、当事者の住所、氏名。

中標津町字〇〇〇〇線〇〇〇番〇、(有)〇〇〇〇、取締役、〇〇〇、〇、〇。

2、許可を受けようとする土地の表示。字〇〇〇〇〇番〇、公簿、山林、現況、畑、面積49,357㎡内15,658㎡。3、許可を受けようとする事由。農業用施設建設のため。4、転用の期間。許可日から永年。5、見取図については、9ページのとおりとなっております。本案件につきましては、育成牛舎及び農業用附带施設(明渠)を建設するため申請があったものです。経営規模拡大のための農業用施設の建設にあたり、計画する施設規模から、現有施設用地内では不足する状況となったため、農地転用して建設するものであります。申請面積については、15,658㎡で、令和6年8月19日に第1地区推進班において現地確認を行ったところ、申請地は、既存農業用施設に隣接しており、利便性を考慮すると代替地は他にないことから、別添の農地法第4条調査書のとおり転用は止むを得ないものと判断いたしました。以上です。

議長 説明が終わりましたので、(1)の質疑に入ります。

(全委員) 「質疑なし」の声

議長 なければ質疑を打ち切ります。おはかり致します。  
本案は原案のとおり、北海道農業会議へ意見聴取することに、ご異議ございませんか。

(全委員) 「異議なし」の声

議長 ご異議ないものと認めます。  
よって本案は原案のとおり、意見聴取致します。

(〇〇委員着席)

議長 〇〇委員に申し上げます。本案は原案のとおり意見聴取致します。  
日程6、報告第14号「農地法第5条許可書の交付について」を議題に供します。内容を事務局から報告願います。

(挙手あり) 農地係長。

農地係長 報告第14号「農地法第5条許可書の交付について」事務局よりご説明致します。先に開催した総会において承認されました農地法第5条許可申請につき

まして、北海道農業会議より許可相当の回答があり、許可書を交付したので報告します。17 ページをお開きください。

許可日。令和6年7月25日付。

(1) 1、当事者の住所、氏名。

貸主、中標津町字〇〇〇〇〇〇番地〇、〇〇 〇〇。

借主、野付郡別海町〇〇〇〇〇〇番地、〇〇〇〇物榎、代表取締役、〇〇〇。

2、土地の表示。字〇〇〇〇〇〇番〇、公簿、牧場、現況、採草放牧地、面積18,916 m<sup>2</sup>内1,836 m<sup>2</sup>、他1筆、計3,735 m<sup>2</sup>。3、許可期間。令和6年7月26日から令和7年7月25日までとなっております。以上、報告いたします。

議長 報告が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

(全委員) 「質疑なし」の声

議長 なければ質疑を打ち切ります。

日程7、議案第70号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を上程致します。(1)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり) 笠原委員。

笠原委員 上程になりました議案第71号(1)について、説明いたします。11ページをお開きください。

(7) 1、当事者の住所、氏名、年齢。

譲渡人、中標津町〇〇〇〇〇番地〇、〇〇 〇、〇〇歳。

譲受人、札幌市中央区北5条西6丁目1番地23、(公財)北海道農業公社、理事長、〇〇〇 〇〇。

2、土地の表示。字〇〇〇〇〇〇番〇、公簿、畑、現況、畑、面積39,744 m<sup>2</sup>、利用目的、牧草畑、他13筆、計262,215 m<sup>2</sup>。3、許可を受けようとする事由。譲渡人、農地売買等事業により農地を売り渡すもの。譲受人、農地売買等事業により農地を買い入れるもの。4、権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容。所有権の移転。5、価格。17,757,000円。6、資金調達方法。北海道信連資金。7、当事者の経営状況。(公財)北海道農業公社のため省略。8、適用。農業経営基盤強化促進事業。9、見取図は、13ページのとおりです。本案件につきましては、〇〇氏の離農に伴い、農地売買等事業により所有農地を北海道農業公社に売り渡すものであり、別添の調査書のとおり農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断いたしました。以上です。

議長 説明が終わりましたので、(1)の質疑に入ります。

(全委員) 「質疑なし」の声

議長 なければ質疑を打ち切ります。おはかり致します。  
本案は原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(全委員) 「異議なし」の声

議長 ご異議ないものと認めます。よって本案は原案のとおり、可決されました。  
日程8、議案第71号「農地法第6条の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告による要件の確認について」を議題に供します。ここで、会議規則第16条の規定により〇〇番、〇〇委員の退席をお願い致します。

(〇〇委員退席)

内容を事務局から説明願います。

(挙手あり) 農地係長。

農地係長 議案第71号「農地法第6条の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告による要件の確認について」ご説明致します。15ページをお開きください。  
令和6年度分といたしまして、(有)〇〇〇〇、(株)〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇以上2件からの提出がありました。令和6年7月25日以降に受理した報告書でございまして、記載の通り、農地所有適格法人の要件を全て満たしているものであります。以上報告いたします。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

(全委員) 「質疑なし」の声

議長 なければ質疑を打ち切ります。おはかり致します。  
本案は原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

(全委員) 「異議なし」の声

議長 ご異議ないものと認めます。よって本件は、承認されました。

(〇〇委員着席)

議長 〇〇委員に申し上げます。本案は原案のとおり承認されました。  
以上で、本総会に提出されました議案の審議は、すべて終了致しました。  
これもちまして、第14回総会を閉会致します。ご苦労さまでした。

(閉会 10時58分)

以上、本総会の顛末を記録し相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年8月29日

会 長 \_\_\_\_\_

16番 \_\_\_\_\_

17番 \_\_\_\_\_